# 第1章 安心して子どもが健やかに 生まれ育つ環境づくり

# 第1節 児童の健全育成

次代を担う児童の心身の健やかな成長は極めて重要であり、近年、少子化、核家族化の一層の進行、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭を地域で見守り、社会全体で支援していく必要があります。

このため、児童館・児童センターの充実を図るとともに、学童保育については、地域の特性を活かしながら1小学校区に1施設を目標に整備を進め、かつ、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業を展開しながら児童福祉の増進に努めています。

また、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、待機児童の解消、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることから、さらに子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

### 1 児童館・児童センター

子どもに健全な遊びを与え、情操豊かな明るい子に育てるための児童厚生施設として、市内に 7か所の児童館・児童センターがあります。市直営施設3か所、民営施設4か所で、専門職員(児童指導員)を中心に遊びの指導をしています。

また、各館で年間を通して、大きく母と子の活動や学童向け活動などに分け、「幼児グループ」 をはじめ、「にこにこサロン」、「あそびの広場」等さまざまな事業を行っています。

#### (1) 児童館・児童センター施設一覧

名称	施設内容	住所	開設年月
駒 木 台 児 童 館	遊戯室・図書室・集会室	駒木台 221-3	昭和 52 年 4 月
江戸川台児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	江戸川台東 1-251	昭和53年4月
思井児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	思井 79-2	昭和54年4月
向小金児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	向小金 2-192-2	昭和 55 年 4 月
十太夫児童センター	遊戯室・図書室・工作室	十太夫 97-1	昭和57年4月
野々下児童センター	遊戯室・図書室・集会室・体育室	野々下 2-709-3	昭和 59 年 4 月
赤城児童センター	遊戯室・図書室・体育室	流山 8-1071	昭和63年4月

# (2) 児童館・児童センター活動状況 (平成29年度)

### 集団指導参加者数・任意利用者数

単位:人

区分		学前	小学生		中 学 生	<i>そ0</i>	その他		合	計
	集団	任意	集団	任意	任意	集団	任意	任意	集団	任意
駒木台児童館	2, 045	3, 077	1, 161	2, 916	56	1, 815	2, 528	61	5, 021	8, 638
江戸川台児童センタ	- 4,417	2, 983	1, 304	5, 473	108	4, 030	2, 492	122	9, 751	11, 178
思井児童センター	3, 412	4, 344	1, 524	5, 975	135	3, 091	3, 727	90	8, 027	14, 271
向小金児童センター	3, 849	2, 202	2, 461	9, 935	318	3, 498	1, 766	57	9, 808	14, 278
十太夫児童センター	5, 555	4, 349	1, 857	5, 549	78	5, 217	3, 813	92	12, 629	13, 881
野々下児童センター	1,755	1,615	1,803	6, 861	387	1, 662	1, 402	55	5, 220	10, 320
赤城児童センター	3, 286	2, 334	2, 080	7, 408	257	3, 077	2, 065	65	8, 443	12, 129
合 計	24, 319	20, 904	12, 190	44, 117	1, 339	22, 390	17, 793	542	58, 899	84, 695

### 2 地域子育て支援センター

子育てに対する身体的、心理的負担が増大している今日、交流の場の提供や育児不安の解消、 子育ての指導などの相談に応じる施設です。

(平成 29 年度)

		子育	フロアー利用				
   名 称	電話相	談	面接相談(要	更予約)			
21 1/h	利用日·	件数	利用日·	件数(件)	子どもの	親子	
	利用時間	(件)	利用時間		数(人)	(組)	
CMSおおたかの森							
子育て支援センター	月~金	0	月~金	97	1, 503	1, 397	
(たかさごスクール	9:00~16:00	U	9:00~16:00	91			
おおたかの森分園)						1	
ずくぼんじょ(松の	月~金	_	月~金		400	400	
実保育園)	9:00~17:00	1	9:00~17:00	38	490	438	
かるがも(かやの木	月~金	9	月~金	110	2 025	2 490	
保育園)	9:00~16:00	9	9:00~16:00	110	3, 935	3, 489	
わらしこ(生活クラ	月~金		月~金				
ブ風の村わらしこ保	9:00~16:00	19	9:00~16:00	476	5, 829	5, 236	
育園流山)							

		子 育	て相談		フロア	フロアー利用		
Ø €hr	電話	相 談	面接相談 (要予約)					
名 称	利用日·	件数	利用日·	件数(件)	子どもの	親子		
	利用時間	(件)	利用時間		数(人)	(組)		
さくらんぼルーム	月~金	6	月~金	170	1 116	1 046		
(南流山聖華保育園)	9:00~16:00	б	9:00~16:00	178	1, 116	1, 046		
らぶりー(なかよし	月~金	1	月~金	49	1 000	1 700		
保育園)	9:00~14:00	1	9:00~14:00	42	1, 920	1, 723		
やぎきた(八木北保	月~金	1	月~金	996	9 446	0.011		
育園)	9:30~16:00	4	9:30~16:00	236	2, 446	2, 211		
おひさま(城の星保	月~金	1	月~金	100	1 000	1, 895		
育園)	9:30~15:00	1	9:30~15:00	100	1, 892	1,000		
いつきさくらんぼル	月~金		月~金					
ーム(聖華いつき保	9:30~15:00	3	9:30~15:00	31	170	162		
育園)								
ひまわり (えどがわ	月~金	0	月~金	7	1 506	1 201		
森の保育園)	9:00~14:00	0	9:00~14:00	,	1, 586	1, 391		
おひさま城の星おお	月~金		月~金					
たかの森(城の星お	10:00~15:00	6	10:00~15:00	3	989	1, 152		
おたかの森保育園)	10:00 -13:00		10:00 -13:00					
ぺんぎん (森の葉保	火~木	4	火~木	27	1, 354	1, 173		
育園)	9:00~14:00	4	9:00~14:00	21	1, 554	1, 175		
みらい子育て支援セ	月~水		月~水					
ンター(名都借みら	9:00~16:00	0	9:00~16:00	121	451	442		
い保育園)	3.00 -10.00		3.00 -10.00					
かもめルーム(聖華	月~金	61	月~金	114	E90	529		
マリン保育園)	9:30~15:00	61	9:30~15:00	114	538	529		

# 3 学童クラブ

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする施設です。

なお、平成24年度から、学童クラブの管理運営に指定管理者制度を導入しました。

(平成29年度)

		定員	年間延入所					
指定管理者事業者	名称	(人)	児童数(人)	総事業費(円)				
			儿里妖八八					
	江戸川台第1学童クラブ	70	405					
	江戸川台第2学童クラブ	45	505					
特定非営利活動法人	江戸川台第3学童クラブ	45	472	27 020 000				
green	もりのいえ第1学童クラブ	50	466	37, 938, 000				
	もりのいえ第2学童クラブ	35	416					
	もりのいえ第3学童クラブ	35	404					
₩ /→ JL W / 1 / 7 ₹ L \ L   1	西初石子どもルーム	50	1, 098					
特定非営利活動法人	つくしんぼ学童クラブ	50	545	27, 590, 000				
green	たんぽぽ学童クラブ	45	396					
	八木北小学校区学童クラブ	45	985					
	第1おおたかの森ルーム	70	793					
NPO法人 でんでんむし	第2おおたかの森ルーム	40	443	50,005,000				
	第3おおたかの森ルーム	50	427	58, 835, 680				
	第4おおたかの森ルーム	50	423					
	ひよどり学童クラブ	50	747					
	ちびっこなかよしクラブ	45	521					
社会福祉法人	ちびっこのびのびクラブ	45	568	45,000,000				
生活クラブ	第1おおぞら学童	70	815	45, 022, 000				
	第2おおぞら学童	60	644					
41 4 124 174 1	ひまわり第1学童クラブ	50	620					
社会福祉法人	ひまわり第2学童クラブ	40	533	36, 622, 000				
流山市社会福祉協議会	あすなろ学童クラブ	70	1, 411					
	そよかぜ学童クラブ	45	335					
特定非営利活動法人	向小金小学校区第1学童クラブ	35	318	00 100 055				
ライズアップ	向小金小学校区第2学童クラブ	35	426	28, 163, 000				
女性サポート実行委員会	あずま学童クラブ	60	926	6				
アクティオ株式会社連合体	おおたかの森小学校区学童クラブ	90	1635	16, 066, 000				
合	計	1, 375	17, 277	250, 236, 680				

### 4 流山市ファミリー・サポート・センター

育児の援助が必要な人(利用会員)と、育児の援助ができる人(提供会員)からなる会員組織で、その会員相互による育児の援助活動を行っています。

### ファミリー・サポート・センター活動状況 (平成29年度)

(平成30年3月末現在)

登録会員数(人)										
利	用	会	員	1,031						
提	供	会	員	389						
両	方	方 会		97						
	合	計		1, 517						

活動内容	件数
保育施設の登園前の預かりおよび送り	752
保育施設の迎えおよび帰宅後の預かり	1,608
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	139
学校の放課後の子どもの預かり	53
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	45
買い物等外出の際の子どもの預かり	200
その他	
保護者の短時間、臨時的就労の際の預かり、子どもの	0. 400
習い事等の援助、放課後児童クラブへの送迎、保護者	2, 492
などの病気等	
合 計	5, 289

### 5 子どもショートステイ

児童の保護者が病気等により一時的に養育が困難となった時、児童養護施設において児童を養育する事業です。

(平成29年度)

登録	牛数	利用件数(延べ)				
世帯	登録児童数(人)	日帰り(日) 宿泊(日) 夜間(F				
82 115		93	29	45		

### 6 子どもの遊び場

子ども達が健やかに成長できるよう、子どもの遊び場の整備に努めています。

(平成30年3月末現在)

フ じょ の 渋バ畑	箇 所	数	延 面 積 (m²)
子どもの遊び場		7	15, 116. 10

### 7 児童発達支援センター

心身の発達に心配や遅れのある児童が保護者のもとから通い、社会に適応するために、必要な 生活、学習、運動等の支援を行う施設です。

### (1) つばさ学園及び児童デイつばさの支援について

ア 家庭との連携:児童の生活リズム、児童に対する働きかけを面接や連絡帳で行います。

イ 基礎運動:児童の身体機能を育てるため、寝返り、腹這い等により基本的な運動能力を育てます。

ウ あやし・ゆさぶり:児童と大人(保護者・職員)とのあやし期・ゆさぶり期の遊びを通して、情緒の安定や遊びの基礎を育てます。

エ 自然・音楽・ことば・絵画・体育・生活:6領域から、遊びや課題活動に取り組みます。

### (2) 幼児ことばの相談室

ことばの遅れ、発音、難聴、吃音などの状態に心配のある就学前の幼児に対して、その状態が改善又は、軽減するように相談及び支援を行っています。

#### (3)療育相談室

随時、電話での相談や予約による面接相談、小児科医、小児神経科医、精神科医の診察、 心理相談員・言語聴覚士による発達検査を行います。

また、グループ支援や市内保育所、幼稚園の巡回支援を行います。

### (4) 外来療育

年齢や状態に応じて週1回、親子支援を行います。また、理学療法士によるPT訓練も実施 します。

#### (5) 保育所等訪問支援

発達の遅れや発達特徴により療育支援が必要な児童に対し、支援員が保育所等に訪問し利用 児への直接支援や職員に助言を行います。

### (6) 障害児相談支援

障害児及びその家族のニーズに対し、必要なサービスが受けられるように障害児支援利用計 画書を作成します。

# 8 つばさ学園通園児・進路状況

# (1) 通園児の状況

単位:人

	<u>ت</u>	$\wedge$	平	成 27 年	度	平成 28 年度			平成 29 年度			
	区	分	知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計	
		3 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3歳	0	1	1	0	0	0	0	1	1	
男		4歳	7	1	8	4	2	6	13	0	13	
<del>为</del>		5歳	4	4	8	9	2	11	4	2	6	
		6 歳以上	7	2	9	1	4	5	7	1	8	
		小 計	18	8	26	14	8	22	24	4	28	
	3 歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女		4歳	1	0	1	3	1	4	1	0	1	
女		5歳	3	1	4	1	0	1	1	2	3	
		6歳以上	1	1	2	2	0	2	1	1	2	
		小 計	4	2	7	6	1	7	3	3	6	
	合	計	23	10	33	20	9	29	27	7	34	

# (2) 進路状況

単位:人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
継続通園	16	17	18
普通学級	0	0	0
特別支援学級	2	0	0
特別支援学校	8	7	10
幼稚園・保育所	2	2	3
その他	3	3	3
合 計	33	29	34

# 9 児童デイつばさ通園児・進路状況

# (1)通園児の状況

単位:人

			分		平成 27 年度		度	平成 28 年度			平成 29 年度		
	ļ.	<u>X</u>	カ		知的	重複	合計	知的	重複	合計	知的	重複	合計
				3 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				3歳	4	1	5	5	0	5	6	0	6
男				4歳	6	0	6	4	0	4	9	0	9
<del>  为</del>				5歳	11	1	12	6	0	6	7	0	7
				6歳以上	4	0	4	8	1	9	9	0	9
				小 計	25	2	27	23	1	24	31	0	31
				3 歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				3歳	3	0	3	3	0	3	2	0	2
女				4歳	0	0	0	1	0	1	3	0	3
J.				5歳	2	0	2	3	0	3	2	0	2
				6歳以上	1	0	1	2	1	3	3	0	3
				小 計	6	0	6	9	1	10	10	0	10
	î	合	計		31	2	33	32	2	34	41	0	41

# (2) 進路状況

))/			1
単	17	•	Λ.
	١٠/.		/\

区 分	平成 27 年度	平成 27 年度 平成 28 年度		
継続通園	13	15	20	
普通学級	0	0	0	
特別支援学級	3	10	9	
特別支援学校	0	0	3	
幼稚園・保育所	5	3	3	
その他	12	6	6	
合 計	33	34	41	

# 10 幼児ことばの相談室

# (1)相談支援日数等の概要

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談支援日数(日)	215	215	217
延相談支援件数(件)	1, 353	1, 269	1, 232
1日平均件数(件)	6. 3	5. 9	5. 7

(2) 受付幼児の支援

単位:人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
前年度からの継続支援	37	30	22
新規面接後支援開始	36	33	43
合 計	73	63	65

(3) 支援幼児の動向

単位:人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
完治終了	5	5	0
転居等の退室	1	0	3
就学による終了	37	34	35
次年度に継続	30	24	27
合 計	73	63	65

(4) 支援幼児の主訴内訳

単位:人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ことばの遅れ	53	49	56
発音異常(構音障害)	15	12	7
難聴	1	0	0
吃音	4	2	2
合 計	73	63	65

# 11 療育相談

(1)相談状況

(平成 29 年度)

区 分(主訴別)	相 談 延件数	男女	2歳 未満	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 以上	合計
> いばの足り	251	男	3	37	50	59	77	10	236
ことばの遅れ	351	女	4	14	17	36	33	11	115
発達の遅れ	176	男	7	31	25	33	6	1	103
光達の遅れ	170	女	18	24	10	10	10	1	73
その他	160	男	5	18	23	18	21	8	93
		女	5	8	15	12	24	3	67
合 計	687		42	132	140	168	171	34	687

# (2) 外来療育利用状況

		利 用延件数	男女	2 歳 未満	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
平成 27 年度	療育	567	男	1	1	8	7	5	3	25
平成21年度	対象児	567	女	1	2	5	6	1	1	16
平成28年度	療育	730	男	2	2	21	7	4	2	38
平成 20 平皮	対象児	730	女	1	2	1	3	5	2	14
平成 29 年度	療育	F11	男	0	2	17	7	4	0	30
一十成 29 千良	対象児	511	女	0	1	3	6	2	0	12

# 12 保育所等訪問支援

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
契約者数	2	2	2
延べ支援回数	15	35	20
終了者数	1	2	1

## 13 障害児相談支援

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
契約者数	96	62	39
新規計画	96	62	38
変更	22	30	24
更新	17	111	166
モニタリング数	8	46	127
終了者数	4	1	3

# 第2節 保育サービス体制の充実

### 1 要保育児童の状況

平成 30 年 4 月 1 日現在、市内の就学前児童( $0\sim5$  歳)の数は、12,765 人でこれらの児童のうち、両親が共働きの家庭やひとり親家庭など、日中保護者に代わって保育する必要のある児童(要保育児童)は、およそ 37%(4,740 人)と推定されます。

### 2 認可保育所

平成30年4月1日現在、市内の保育所に入所した児童は4,710人(うち管外受託67人)で、これを年齢別にみると、4歳以上児が35%を占め、3歳児20%、3歳未満児が45%となっています。この他、市が他市町村の保育所に入所の依頼(管外入所委託)をした児童の数は31人です。

### 入所申請数と入所児童数の推移(管外入所委託を除く)

単位:人(各年度4月1日現在)

区分	平成 28 年度			平成 28 年度 平成 29 年度			平成 30 年度		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
申請者数	594	3, 179	3, 773	597	3, 886	4, 483	597	4, 075	4, 672
入所者数	564	3, 063	3, 627	587	3, 804	4, 391	595	4, 048	4, 643

### 年齢別入所児童数(管外入所委託を除く)

単位:人(平成30年4月1日現在)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
公 立	26	81	123	119	118	128	595
私 立	319	736	827	817	723	626	4, 048
合 計	345	817	950	936	841	754	4, 643

### 3 認定こども園

平成30年4月より、認定こども園が開園し、平成30年4月1日現在、市内の認定こども園は1 園になりました。

### 年齢別入所児童数(管外入所委託を除く 保育認定)

単位:人(平成30年4月1日現在)

区	分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
私	立	28	36	37	38	44	43	226
合	計	28	36	37	38	44	43	226

### 4 小規模保育事業所

平成30年4月に新たに8園の小規模保育事業所が開園し、既存の事業所も含めて、平成30年4月1日現在、市内の小規模保育事業所は合計15園となりました。

小規模保育事業所入所児童数(管外入所委託を除く) 単位:人(平成30年4月1日現在)

区分	0歳	1歳	2歳	合 計
私立	722	3106	385	7213
合 計	22	106	85	213

(小規模保育事業所は3歳児以上の受け入れは無し)

### 5 保育内容

### (1) 時間外保育

保護者の勤務形態の事情により、下記の時間帯で時間外保育を行います。

ア 公立保育所 月~土 (7時~8時・16時~19時)

イ 私立保育園 市内保育所一覧のとおり (P30-31 参照)

### (2) 乳児保育

核家族化の進展や就労女性の増加により、当市では、公立保育所は、生後6か月から、私立は、一部の園を除き、産休明けから保育を実施しています。

#### (3)子育て電話相談

核家族化や少子化の進行、地域との関わりの希薄化により、子育てに関する知識が継承されにくくなっているため、市民にとって利用しやすい情報の提供や相談体制の充実の一環として、家庭における幼児のしつけ・遊び等、保育面での電話相談に応じています。

場 所:平和台保育所・江戸川台保育所・向小金保育所・なかよし保育園・幼保連携型認定子ども園たかさごスクール・八木北保育園・松の実保育園・流山セントラルナーサリースクール・かやの木保育園・みやぞの保育園・生活クラブ風の村わらして保育園流山・南流山聖華保育園・城の星保育園・森の葉保育園・聖華いつき保育園・えどがわ森の保育園・名都借みらい保育園・城の星おおたかの森保育園・聖華マリン保育園・流山さんぴこ保育園・そらまめ保育園おおたかの森・流山こばと保育園・エンゼルゆめの保育室南流山・エンゼルみらい保育室南流山・スタービスケ・ゆずのき保育おおたかのもり園

### (4) 病児・病後児保育

児童が病気中(病児)、及び病気の回復期(病後児)にあり、集団保育が困難な期間に一時的にお預かりし、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。

実施施設 病 児:オハナゆめキッズハウス、けやきの森保育園西初石園

病後児:生活クラブ風の村わらしこ保育園流山

### (5) 統合保育

保育所入所要件のない家庭の障害児に対して、集団保育を実施することにより、保護者の 子育て支援及び児童の福祉の増進を図ります。

場 所:中野久木保育所

### (6) 送迎保育ステーション

保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、保育所の 入所待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担の軽減を図ります。

# 6 市内保育所一覧

							定員				平成30年4月 延長保育	11日現在)
		名称			電話番号	所 在 地	(朝)	(午後)	(午後)			
							分:分園	市外局番(04)		月~土	月~金	土
公	中	野 久	木	5 保	? 育	所	120	7152-0921	流山市中野久木373	7:00~	~19:00	~19:00
立	平	和	台	保	育	所	180	7158-1424	流山市平和台2-6-3	7:00~	~19:00	~19:00
保	江	戸川	台	3 保	育	所	120	7152-0611	流山市江戸川台東3-5	7:00~	~19:00	~19:00
育	向	小	金	保	育	所	120	7174-5217	流山市向小金3-102-1	7:00~	~19:00	~19:00
所	東	深	井	保	育	所	120	7154-6025	流山市東深井177-2	7:00~	~19:00	~19:00
認定	<b>√</b> ±1	保 連 携	开门 宝石	1 定	- じ	も園	本:179	7154-2448	流山市十太夫99-4	7:00~	~19:00	~19:00
ども園		かさごス					分:41	7153-4123	流山市東初石6-183-1 ライフガーデンおおたかの森401			
	(但	反称)幼保	連携	型認	定こど	も園	本:120	7159-7473	流山市西平井588	7:00~	~19:00	~19:00
	た	かさごス	クー	・ルセ	こント	ラル	分:29	7190-5064	流山市前平井119 フォンテーヌ1F			
	( 仮	豆 称 )認 定	こど	も園	みや	ぞの	90	7159-2954	流山市宮園2-8-11	7:00~	~20:00	~19:00
	な	かよ	l	保	育	園	120	7158-5500	流山市南流山7-5-1	7:00~	~19:00	~18:30
	八	木	北	保	育	慰	120	7152-0504	流山市駒木台118-1	7:00~	~20:00	~17:30
	松	の	実	保	育	園	90	7145-4312	流山市名都借464	7:00~	~19:00	~18:00
	カゝ	やの	木	、 保	? 育	慰	120	7159-2700	流山市大畔198	7:00~	~20:00	~18:30
	生わ	活 ク ら し ご	ラ - 保	ブ R 育	風の園流	村山	1 (0)	7150-2654	流山市加4-12	7:00~	~20:00	~19:00
	南	流 山	聖	華	保 育	粛	本:147	7159-3401	流山市南流山2-29-4	7:00~	~20:00	~19:00
	1+3	1/11 144	王	77	IV FI	Tag1	分:27	1103 3401	流山市南流山1-19-10			
	414	<i>D</i>	н	<i>t</i> =	女	田	本:120	7170-2111	流山市流山9-500-42	7:00~	~20:00	~19:30
	城	Ø	星	保	育	園	分:12	7157-1151	流山市流山8-1177-4			
	聖	華い	2	き	保 育	慰	90	7158-1145	流山市南流山1-17-4	7:00~	~20:00	~19:00
æ.1	森	の	葉	保	育	園	90	7138-5105	流山市上新宿芝山111-8	7:00~	~20:00	~20:00
私立	え	どがオ	つ 森	i O	保育	園	120	7152-1155	流山市駒木474	7:00~	~20:00	~20:00
保育	ロ	ータス	キッ	,ズ	スク:	エア	90	7136-1020	流山市東初石6-186-24 ロータススクエアおおたかの森1階	7:00~	~19:30	~18:30
園	名	都 借 み	ナ ら	, Y,	保育	園	120	7170-1417	流山市名都借289	7:00~	~20:00	~19:00
	お	おたか	の森	聖	華保	育 園	120	7146-0303	流山市長崎2-24-1	7:00~	~20:00	~20:00
	城	の星おお	3 た	かの	森 保	音 闌	本:180	7197-2666	流山市野々下1-292	7:00~	~20:00	~19:30
	794		, , _		ANK PIK	13	分:29	7179-5485	流山市西初石6-832			
	え	どがわ	南	流山	」 保 育	菌	120	7157-8855	流山市木305	7:00~	~20:00	~20:00
	ぽり	けっとラン	ド江	戸川台	歌 前 保	育園	45	7156-3155	流山市江戸川台西2-3-1	7:00~	~19:30	~18:00
	けお	や き お た	のか	森 · σ	保 育 森	園園		7155-8022	流山市東初石5-1-1 (新市街地地区C78街区1)	7:00~	~19:30	~18:30
	おナ		) - の J -		ヒ ル ク ー			7197-7068	流山市東初石6-183-1 ライフガーデン流山おおたかの森301	7:00~	~20:00	~19:00
	聖	華マ	IJ	ン	保 育	園	120	7154-5252	流山市東初石5-141-25 (新C44街区6)	7:00~	~20:00	~19:00
	慶	櫻おお	たか	· の	森 保	育 園	150	7189-8900	流山市市野谷787-2(新A24街区2画地)	7:00~	~19:00	∼18:00 ※d
	暁	の	星	保	育	園	120	7197-7756	流山市西初石5-69-1(新B8街区1)	7:00~	~20:00	~19:30
	南	流山(	录 育	園	V 7	<b>き</b>	120	7199-7815	流山市南流山6-13-4	7:00~	~20:00	~20:00
	けお	や き お た	のか	森の	保		60	7197-1880	流山市新市街地地区C141街区2	7:00~	~19:30	~18:30
	南	流山生	5 E	: t	保 育	園	120	7157-6002	流山市大字流山2580-1 (木B109街区)	7:00~	~20:00	~19:00

					延長保育		
	名 称	本:本園	電話番号	所 在 地	(朝)	(午後)	(午後)
		分:分園	市外局番(04)		月~土	月~金	土
	南流山ナーサリースクール	90	7157-8300	流山市南流山2-8-3	7:00~	~19:30	~19:00
	アートチャイルドケア南流山保育園	99	7158-0123	流山市大字木480番地(木B67街区15)	7:00~	~19:00	~18:00
	けやきの森保育園 西初石園	120	7156-7555	流山市西初石4-1408-2	7:00~	~19:30	~18:30
	ピオーネ流山保育園	120	7178-7311	流山市大字西平井1183番地	7:00~	~20:00	~19:00
	ミルキーホーム向小金園	90	7186-7031	流山市向小金3-174-1	7:00~	~19:00	~19:00
	慶櫻ハナミズキ保育園	90	7196-6706	流山市西初石6-818-3	7:00~	~19:00	~18:00
	流山おおたかの森きらきら保育園	69	7157-6464	流山市西初石5丁目54番地(新B81街区 1)	7:00~	~20:00	~19:00
	こころおおたかのもり保育園	90	7189-7191	流山市駒木245番地の1 (新D30街区3) アリエッタ・ボスカート1F	7:00~	~20:00	~18:00
	森のまち南流山保育園	90	7157-9900	アリエッタ・ボスカート1F 流山市大字木1413-1 (木A5-3街区5画 地)	7:00~	~20:00	~19:00
	市野谷つばさ保育園	60	7197-4346	流山市市野谷117-27	7:00~	~19:00	~19:00
	流 山 さ ん ぴ こ 保 育 園	80	7137-9645	流山市市野谷字梶内397-1 (運100街区の一部)	7:00~	~19:00	~19:00
	慶 櫻 市 野 谷 保 育 園	90	7190-5302	流山市市野谷562番地(運A28-1街区2)	7:00~	~19:00	~18:00
	そらまめ保育園おおたかの森	210	7157-0346	流山市市野谷667-5	7:00~	~21:00	~21:00
	流山こばと保育園	70	7190-5572	流山市駒木372-1	7:00~	~19:00	~19:00
	アスクおおたかの森保育園	60	7178-9830	流山市市野谷585-1 LEVENおおたかの 森2F	7:00~	~20:00	~20:00
	Kanade 流山セントラルパーク保育園	90	7199-7039	流山市後平井170番地(運B102街区1)	7:00~	~20:00	~19:00
	スターキッズおおたかの森園	18	7178-7234	流山市市野谷660-1(新A-4街区-1) ザ・フォレストレジデンスK-3	7:00~	~19:00	~18:00
	キッズルームアリス南流山保育園	19	7186-7887	流山市南流山2-21-6	7:00~	~19:00	~18:00
	リリィキッズルームおおたかの森駅前	17	7193-8041	流山市西初石5-112-8	7:00~	~19:00	~18:00
	オハナゆめキッズハウス	19	7197-7642	流山市南流山4-13-8 MOM-HOUSE 1F	7:00~ ±8:00~	~20:00	~18:00
	リリィキッズルームおおたかの森第2	18	7170-4031	流山市駒木347番地の2	7:00~	~19:00	~18:00
	リリィキッズルームおおたかの森第3	19	7128-7783	流山市市野谷667-12 (新B41街区9)	7:00~	~19: 00	~18: 00
小	エンゼルゆめの保育室南流山	19	7159-3373	流山市南流山1-9-14	7:00~	~19:00	~18:00
規	エンゼルみらい保育室南流山	19	7157-6227	流山市南流山1-9-14	7:00~	~19:00	~18:00
模	キッズフィールドおおたかの森園	19	7128-9250	流山市市野谷650 新B71街区6 アイリス1階	7:00~	~19:00	~18:00
	チャレンジキッズおおたかの森園	19	7170-0901	流山市十太夫107-13	7:00~	~19:00	~18:00
	オハナゆめキッズハウスおおたかの森	19	7199-2093	流山市市野谷613番地の1 ルピナスおおたかの森1F	7:00~ ±8:00~	~20:00	~18:00
	ス タ ー ビ ス ケ	19	7189-7606	流山市十太夫55番地の2(新C53街区1)	7:00~	~19:00	~18:00
	アルタベビーおおたかの森園	19	7157-0636	流山市新市街地地区A22街区6画地	7:00~	~19:00	~18:00
	ゆずのき保育おおたかのもり園	19	7193-8093	流山市西初石5丁目177番地の5	7:00~	~19:00	~19:00
	生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森	19	7193-8925	流山市東初石5丁目20番地2,3	7:00~	~19:00	~19:00

### 7 保育所の運営費

保育所の運営にかかる費用(運営費)は、保育所の増設により増加傾向になっており、入所児童1人当りの運営費(年額)は1,663,067円で前年度に比べ増加しました。その負担割合は、下記のようになります。

### 管理運営費

里位	:	十円	

保護者負担	公的負担	合計		
1, 573, 196 (23. 5%)	5, 094, 042 (76. 5%)	6, 667, 238		

### 運営費負担割合の推移

単位:千円

区分		平成 27 年度	平成 27 年度 平成 28 年度	
管	理運営費	4, 724, 669	5, 269, 200	6, 667, 238
	(%)	100	100	100
保護者負担金		1, 179, 208	1, 318, 984	1, 573, 196
11471万十二	(保育料) (%)	25. 0	25. 0	23. 5
財源内訳	公的負担	3, 545, 461	3, 950, 216	5, 094, 042
	(%)	75. 0	75. 0	76. 5
年間延入	 所児童数(人)	41, 730	47, 409	48, 108
児童1人当	万運営費(年額:円)	1, 358, 640	1, 333, 637	1, 663, 067

### 8 保育料

流山市保育料徴収基準額表(2号認定及び3号認定)

	旧立の見上すり		保育料(月額)							
児童の属する世帯の階層区分				呆育標準時間	Ī	保育短時間				
階層 区分	元 赤			3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
A	生活保護法(昭和25年法 (単給世帯を含む。)	0円	0円	0円	0円	0円	0円			
В	市町村民税非課税世帯		1,500	1,000	1,000	1, 400	900	900		
C1	市町村民税の所得割課	16,200円未満	8, 500	5, 800	5, 800	8, 300	5, 700	5, 700		
C2	税の額の区分が次の区 分に該当する世帯	16,200円以上32,400円未満	10, 100	7, 800	7, 800	9, 900	7,600	7, 600		
C3	77 (CIXI ) 10 EII	32,400円以上48,600円未満	11,900	9, 400	9, 400	11,600	9, 200	9, 200		
D1		48,600円以上60,600円未満	14, 800	12, 500	12, 500	14, 500	12, 200	12, 200		
D2		60,600円以上97,000円未満	24, 900	23, 000	15, 300	24, 400	22, 600	15, 000		
D3		97,000円以上133,000円未満	33, 900	26, 900	17, 400	33, 300	26, 400	17, 100		
D4		133,000円以上169,000円未満	42, 700	27, 200	19, 000	41, 900	26, 700	18, 600		
D5		169,000円以上195,400円未満	48, 100	28, 300	20, 500	47, 200	27, 800	20, 100		
D6		195,400円以上301,000円未満	59, 900	28, 600	22, 300	58, 800	28, 100	21, 900		
D7		301,000円以上397,000円未満	65, 400	30, 500	24, 500	64, 200	29, 900	24, 000		
D8		397,000円以上	70,000	32, 100	26, 500	68, 800	31, 500	26, 000		

- 1 この表における「所得割課税の額」とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第2 号に規定する所得割の額をいう。ただし、所得割を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。
  - (1) 地方税法第314条の7
  - (2) 地方税法第314条の8
  - (3) 地方税法第314条の9
  - (4) 地方税法附則第5条
  - (5) 地方税法附則第5条の4

なお、同法第323条に規定する市町村民税の減免があった場合には、その額を所得割の額から順次控除して得た額を所得割の額とする。

- 2 児童の属する世帯が B 階層と認定された世帯において、当該認定された世帯が要保護世帯である場合には、この表の規定にかかわらず、当該認定された世帯の保育料の額は無料とする。
- 3 児童の属する世帯がC1からD1までの階層の世帯において、当該認定された世帯 (D1階層においては3歳未満児に限る。)が、要保護世帯等である場合には、この表の規定にかかわらず、当該認定された世帯の保育料の額は、最年長の子どもから順に、1人目はこの表に定める保育料の額の2分の1の額とし、2人目以降については無料とする。
- 4 児童の属する世帯の市民税所得割額が77,101円未満の世帯(備考2及び備考3に該当する世帯を除く。)において、当該認定された世帯が、要保護世帯等である場合には、この表の規定にかかわらず、当該認定された世帯の保育料の額は、最年長の子どもから順に、1人目は6,000円(3歳未満児にあっては9,000円)とし、2人目以降については無料とする。
- 5 Bから D8までの階層の世帯(備考2から備考4に該当する世帯を除く。)において、2人以上の児童(小学校就学前の児童に限る。)が保育所、幼稚園、認定子ども園又は特定地域型保育事業者による保育を受けている場合における2人目以降の児童(小学校就学前の児童に限る。)に係る保育料の月額は、この表に定める保育料の額(以下「基準額」という。)にかかわらず、次の各号に掲げる児童の区分に応じ、当該各号に定める方法により算出して得た額とする
- (1) 2人目の児童(小学校就学前の児童に限る。次号において同じ。)に係る保育料の額 基準額 1/2 (2) 3人目以降の児童に係る保育料の額 無料
- 6 この表中、世帯の市民税所得割額が57,700円未満の世帯(備考1から備考4に該当する世帯を除く。) については、備考5の規定にかかわらず、最年長の子どもから順に、2人目はこの表に定める保育料の2分の1の額とし、3人目以降については無料とする。
- 7 この表の年齢区分は、保育所で保育を実施した日の属する年度の初日における満年齢によるものとし、当該年度中に限り変更がないものとする。

# 9 私立保育所に対する助成

流山市では、公・私立保育所の格差是正、保育環境の充実及び保育所運営の健全化を目的として、私立保育所に対して各種の助成制度を設けています。

### 私立保育所各種助成

(平成30年4月1日現在)

助 成 項 目	助 成 の 内 容
民間保育士給与改善事業	私立保育所の保育士の定着を図り、私立保育所の安定した運営を確保するた
	めに、職員の給与改善に要する経費
一時預かり事業	私立保育所が、一時預かり事業を実施するために要する経費
地域子育て支援センター	私立保育所が、地域子育て支援センター事業を実施するために要する経費
事業	
保育士配置改善設置事業	私立保育所で、保育士の労働条件の改善及び保育内容の充実を目的として保
	育士定数を超えて設置する保育士に係る経費
保育向上保育士設置事業	予備保育士を設置している保育所であって、保育士定数を超えて設置する保
	育士に要する経費
完全給食実施事業	完全給食を実施するために、調理員等定数を超えて設置する調理員等又はそ
	の他の職員及び材料費、炊具食器費、光熱水費等に係る経費
延長保育事業	私立保育所が、延長保育事業を実施するために要する経費
保育所地域活動事業	私立保育所が、創意工夫ある取組みに要する経費
児童災害共済加入事業	独立行政法人 日本スポーツ振興センター納付金に要する経費
賠償責任保険加入事業	賠償責任保険料に要する経費
保育所整備費借入金利子	施設整備等の理由で融資を受け、県の利子補給で補えない部分についてその
補給事業	2分の1を補助する。(平成22年度以降、新保育園に対しての補助はなし)
保育所施設整備補助事業	1 対象事業 国交付金対象事業
	2 対象経費 工事費又は工事請負費及び工事事務費
	3 助成額(国交付金対象事業)補助対象経費 国交付金基礎基準額×1/2
自動体外式除細動器設置	私立保育所が、自動体外式除細動器設置をリースにて導入する際に要する経
補助事業	費の2分の1を補助する。
保育士宿舎借り上げ支援	私立保育所が保育士用の宿舎を借り上げるために要する経費
事業	
第三者評価費補助事業	私立保育所の第三者評価受審に要する経費
保育士就労奨励金事業	私立保育所及び小規模保育事業所が新規採用した保育士に対する就職準備金
	の支給に要する経費
特例保育士処遇改善事業	千葉県の補助事業を活用し、私立保育所及び小規模保育事業所の正規
	保育士の更なる処遇改善を委託する経費